

令和4年7月

「庁舎建設及び周辺整備基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

軽井沢町 総務課 新庁舎整備推進係

庁舎建設及び周辺整備基本計画（案）を公表し、意見募集を実施しました。
その結果及び提出されたご意見とこれに対する町の考え方を整理しました。

(1) 意見募集期間

令和4年7月6日（水）～令和4年7月20日（水）

(2) 意見提出件数

17件（8人（団体含む））

(3) ご意見と町の考え方

提出いただいたご意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約・補足している場合があります。また、今回の計画案と直接関係のないご意見については、回答を控えております。

No.	項目	ご意見	町の考え方
1	第1章 1. 経緯と基本計画の位置づけ	中途半端な庁舎と複合施設をつくるなら、やめた方がよいと思います。やるならお金がかかってもいいので、全国の人が集まるような施設にするべき。人が集まるということは、まちの活性化の起爆剤になると思います。こうした意見募集は、否定的な考えの方が多く意見を出します。賛成者は、なかなか意見を出しません。否定的な意見がある一方で、その裏には賛成が多数いることも忘れないでほしい。私は、高額でも、良い施設をつくるべきだと思います。	新庁舎・複合施設は、まちづくりの一翼を担う拠点となるよう計画しています。まちの縁側・もりの縁側・複合施設により、人々が日常的に集まり、まちの活性化につながるような施設となるよう進めていきます。
2	第1章 1. 経緯と基本計画の位置づけ	庁舎建設及び周辺整備基本計画(案)には特に記載されていませんでしたが、一つ気に掛かることがありますのでこちらの希望を書きます。 私は天体写真を趣味としていますが、軽井沢の夜空も外灯等の影響でかなり明るくなり、星の見え方が以前より悪化しています。 新庁舎等の建築にあたり外灯を設置する場合、外灯の光が水平方向や天空方向に向かわぬよう光源を深いフードで覆い、下方のみを照らす構造の照明器具を使用して頂きたいのです。光源の明るさも極端に明るいものは使用しないでほしいと思います。 ご検討をよろしくお願いいたします。	外灯については、いただいたご意見を参考にしつつ、周辺環境に配慮しながら、検討していきます。

3	<p>第1章 3. 基本的事項について</p>	<p>今の庁舎を補修して使って欲しい。新しい庁舎がなぜ必要なのか理解できません。周辺の整備も必要ありません。</p>	<p>狭あいな待合スペース、狭あいな通路、エレベーターがない、授乳室がない等の問題や関連部署の分散など、補修だけでは解決できない問題があります。来庁者や住民の方にとって利便性が高まる庁舎となるよう検討していきます。</p>
4	<p>第2章 1. まちづくりにおける新庁舎・複合施設の役割について</p>	<p>庁舎はシンプルで機能的且つ低コストなものが良い（観光施設ではない）</p>	<p>新庁舎については、本来の庁舎機能に加え、住民の方々の交流の場やまちづくりについて考える協働の場という付加機能を整備することを検討しています。 新庁舎は、機能性を高める中でコスト低減の検討を行っていきます。</p>
5	<p>第2章 2. 土地利用・配置計画</p>	<p>誰もが利用しやすい駐車場計画について、来客用駐車場の出入口が、「日常的に渋滞する国道18号線から十分に引き込んだ西側道路に設け、出入りしやすい計画とします」とありますが、近隣住民として日頃から朝夕の役場職員の通勤時等の混雑、週末や夏季繁忙期の146号の迂回路としての交通量の多さを担当の方は承知していますか。 余談ですが、ここ数年、計画場所付近で、電柱に車が衝突する事故が数件ありました。 常住者として、常に通行車両の危険にさらされている現状を理解して下さい。 今まで以上に交通量が増える住宅地のど真ん中での駐車場出入口計画は、到底容認できるものではありませんので、周辺に住んでいる住民の安心安全に配慮した変更を望みます。</p>	<p>西側道路（町道鶴溜線）については、本事業に合わせて、国道18号線との交差点から現中央公民館の敷地まで拡幅整備することを検討しています。 近隣住民の方々の安心安全に配慮し、事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

6	<p>第2章 2. 土地利用・配置計画</p>	<p>新庁舎および病院の18号からの入り口には、信号機設置をお願いしたい。</p> <p>注：計画では、新庁舎入り口には信号機設置が検討されているが、病院への出入り口にも必要だと考える。信号を2か所近接して設置すると18号の渋滞が懸念されますが、病院利用者で中軽井沢方面へ出る場合、現在でも相当困難なので、お願いしたい。</p>	<p>信号機の設置については、交通量等を踏まえて、軽井沢警察署と協議していきます。</p>
7	<p>第2章 2. 土地利用・配置計画</p>	<p>駐車場から新庁舎事務室に入るには、建物を少し廻らないと入室できないようになっているが、現在より不便になると思うが改善方法はないか。現計画の宿直室から入室できないか。また、身障者用の駐車台数は、2台分だが、3台に増やせないか。今後高齢者が増加して、タクシー利用者も増加することが考えられるので、タクシーの乗降場所を考えてほしい。</p>	<p>新庁舎の出入口は、「まちの縁側」の動線に沿って配置するよう計画していますのでご理解ください。また、障がい者等用駐車場は、長野県福祉のまちづくり条例に従い、適切に配置していきます。</p> <p>タクシーの乗降については、新庁舎北西のロータリーで行っていただくことを想定しています（庁舎建設及び周辺整備基本計画（案）（以下「基本計画」といいます。）10ページ参照）。</p>
8	<p>第2章 2. 土地利用・配置計画</p>	<p>外周道路案は、近隣住宅に迷惑です。半地下バイパスを採用してほしいです。</p>	<p>新庁舎・複合施設の駐車場と軽井沢病院駐車場のつなぎ方は、いただいたご意見を参考にしつつ、基本設計において検討・決定していきます。</p>
9	<p>第2章 3. 施設構成</p>	<p>まちの縁側のイメージでは、相当広い空間があるが、冬期間の利用は可能か。暖房設備には、相当の負担がかかるのではないか。冬期間でも利用できる場所を考えるべきだと思う。</p>	<p>まちの縁側は、冬期間の利用も想定しています。</p> <p>まちの縁側を外窓（アウトースキン）と内窓（インナースキン）で挟み込み、中間的な領域を形成することを計画しています。中間領域によって、空調するエリアを縮小し、無駄なエネルギーを削減していきたいと考えています（基本計画14ページ参照）。</p>

10	第2章 3. 施設構成	軽井沢町全体が森と緑の町です。ことさら庁舎の周辺に「まちの縁側」「もりの縁側」は不要	「もりの縁側」は、庁舎周辺の豊かな自然（森）をつなぐ役割を果たすと考えています。 また、「まちの縁側」は、住民が利用できる交流スペース、展示ギャラリー等を配置し、さまざまな活動や情報共有を通じて「まちと人」・「人と人」をつなぐ交流の拠点となるよう検討していきます。
11	第2章 4. 新庁舎に求められる機能	高機能な役場になる様ですが、人員削減は何人程度になるのでしょうか	職員定数については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。
12	第2章 5. 複合施設計画	複合施設のレイアウトは、検討中とのことですが、基本設計以降の案について再度提示して意見を募集してほしい。 注：現在町民が利用している公民館には会議室が相当数あるが、満杯で利用できない場合がある。複合施設内の会議室は、どこにどの程度あるか明確でない。原案の例では、2Fの講堂横に会議室があるが、講堂でイベントなどがあっても会議室が利用できるのか。(P31)	基本計画の31ページに示しているものは、機能構成の一例になります。レイアウトの詳細については、令和8年度（2026年度）に予定している複合施設の基本設計において検討していきますが、基本設計（案）ができましたら、改めて意見募集を行う予定です。
13	第2章 5. 複合施設計画	事業手法はPFI方式を指示します	基本計画の33ページから35ページに記載のとおり「PFI方式」の採用には課題が多いことから、「従来方式」又は「ECI方式」のうち、最も適した事業手法を選択することとします。

14	<p style="text-align: center;">第3章 2. 環境性能</p>	<p>高気密高断熱、自然換気、外気導入、地中熱ヒートポンプについて、非常に興味深い取り組みだと思います。この取り組みが良い参考事例となると思いますし、多くの町民もこの施設の年間の光熱費が気になる場所だと思います。</p> <p>そこで、是非、実施設計完了時において想定される、年間の光熱費について広報でお知らせいただき、また、運用開始後の光熱費、消費エネルギー等の毎月のデータを、随時、町WEBサイトで掲載していただき素晴らしい庁舎であることを広く広めて欲しいです。また、想定されるメンテナンス費用がどのくらいなのか、同じ規模の庁舎に比べてどのくらい削減されているか、イニシャルコストがかかってもどのくらいの期間で回収できるなどの情報含め、他の自治体の参考となると思いますので、ライフサイクルコストについても是非、公開していただきたいです。施設の完成を楽しみにしております。</p>	<p>自然エネルギーの利用、創エネルギーの活用等を積極的に行い、環境配慮型の庁舎となるよう目指していきます。</p> <p>実施設計が完了しましたら、想定される年間光熱費、イニシャルコスト、ランニングコスト等について公表する予定です。また、新庁舎の環境性能、施設運用後のエネルギー状況を積極的に公表・PRしていきます。</p>
15	<p style="text-align: center;">第4章 1. ランドスケープの検討</p>	<p>庁舎の周辺の樹木および花については、軽井沢にふさわしいものにするようお願いしたい。</p> <p>注：植物園の園長に意見を聞いて実施してほしい。</p>	<p>ランドスケープについては、軽井沢町植物園に相談しながら、軽井沢やこの地域に由来する植物を用いて、周辺環境にやさしい森となるよう検討していきます。</p>

16	<p>第5章 2. 事業費・財源</p>	<p>初めに7月7日の庁舎改築周辺整備事業についての委員会において当初予定額37.5億円に対し現計画は110億円との説明がありました。現在の国内外の状況を考えれば一旦中断すべきです（3年～5年）軽井沢町は人口2万人の小さな町です。身の丈を考慮よう</p>	<p>基本計画の47ページに記載のとおり、新庁舎の建設工事費は約52億円を想定しています。国内外の状況については、引き続き注視していきます。</p>
17	<p>第5章 2. 事業費・財源</p>	<p>できる限り早く費用がかからないようにして下さい。 人件費などは町民がボランティア活動として参加。 町民がこの事業の建設に直接かかわることに意義があると思います。</p>	<p>住民の方の建設工事への参加は、安全上の観点から難しい問題ではありますが、住民の方が何かしらの形で本事業に携わっていただくことを検討していきます。</p>